

1日(日)	福生ふれあいフェスティバル
14日(土)	ほっとファミリー体験発表会
15日(日)	第23回軽スポーツ&とん汁会
21日(土)	シニアウォーキング大会



今号の主な記事 3面 シリーズマイナンバー4 4面 平成26年度決算が認定されました 5面 福生まれプレミアム商品券 追加販売! 6面 特定保健指導のお知らせ 7面 東京都基準地価が発表されました 8面 ご参加ください! 「第34回公民館のつどい」

11月は児童虐待防止推進月間です

【もしかして あなたが救う 小さな手】児童虐待の多くは「悪いことをしている」という認識がな
いまま起こっています。確証がなくても、「あれ?」「まさか?」と感じたら相談や通告をしましょう。

▼しつけのつもりで虐待になっていませんか?
しつけとは、子どもに社会性を持たせ、自立させるために行う家庭内での教育のことです。
大人の都合や期待を押しつけ、体罰や言葉で責めたてて従わせることは「しつけのつもり」でも、子どもにとって有害ならば「虐待」になります。

▼地域の支え、見守りを
子どもは自分で助けを求めることはできません。また、虐待をしている親も子育ての悩みや周囲からの孤立、経済的な問題などで苦しみ、助けを求められずにいる場合が多く見受けられます。

虐待を防ぐには、家族、近隣など地域で支え、見守っていくことが必要です。

▼気付いてください「虐待のサイン」
〈子どもの様子〉不自然な傷や打撲の痕がある、衣服や身体がいつも汚れている、表情が乏しく笑顔が少ない、家に帰りがたらないなど
〈親の様子〉地域の中で孤立している、子どものけがや病気を医者に見せようとしないう、小さな子どもを置いたままたびたび外出しているなど

▼「虐待かも?」と思ったら、通告する!
法律では児童虐待を受けたと思われる児童を

見つけた場合は通告する義務が規定されています。それが虐待でなかった場合でも責任は問われず、連絡者の情報を親などに教えることはありません。

▼子どもに関する相談窓口
〈子ども家庭支援センター〉 ☎ 539・2555
【場所】福生市北田園2-5-7 (子ども応援館1階)
【時間】月～土曜日の午前8時30分～午後5時15分
〈東京都立川児童相談所〉 ☎ 523・1321
【場所】立川市曙町3-10-19
【時間】月～金曜日の午前9時～午後5時

**児童委員・主任児童委員を
知っていますか?**

すべての民生委員は児童委員を兼ねており、児童委員は0歳からおおむね18歳以下の高校、専門学校を卒業するまでの子どもを対象に、子ども家庭支援センター・児童相談所・学校等と協力して、いじめや児童虐待、不登校などの予防や早期発見に取り組んでいます。

児童委員の中で、子どもに関する支援活動を専門に行っているのが「主任児童委員」です。

保育園、幼稚園、学校、保健所、児童館、学童クラブ、健全育成団体などと連携をとり、より良い環境づくりのお手伝いをしています。子育て中の心配事や悩み事などの相談に応じ、相談の内容に応じた各機関への連絡や支援を児童委員とともにを行います。

お住まいの地区の担当児童委員をご紹介しますので、お気軽にご連絡ください。秘密は厳守します。
【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1522

～親子のための事業～

▼乳幼児総合相談「みんなで子育て～一人で悩まず外へ一歩踏み出そう～」
11月は子育て中の親子を対象に、さまざまな催しが行われます。申込不要、時間内出入り自由です。

〈育児相談〉
保健師や栄養士が相談をお受けします。
【日時】11月6日(金)午後1時30分～2時30分
【場所】子ども応援館1階
【対象】3か月からの乳幼児
【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

〈子育てなんでも相談〉
プチギャラリーの改修工事に伴い、11月は扶桑会館で開催します。
また、午前11時から子ども育成課保育係より、保育園についてのお話もあります。
【日時】11月13日(金)午前10時～正午
【場所】扶桑会館
【対象】妊産婦、保護者、児童本人など
【問合せ】子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

〈助産師と話そう〉
助産師による無料の相談会です。
「助産師からのちょこっと話」のテーマは「抱っこ法(母と子の癒しの技法)」です。
【日時】11月27日(金)午前10時～正午
【場所】子ども応援館1階
【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323



お気軽にご利用ください

▼出張児童館
児童館スタッフが来て、楽しい遊びを紹介します。
【日時】11月25日(水)午前10時30分～11時30分
【場所】子ども応援館1階
【対象】乳幼児とその保護者
【問合せ】武蔵野台児童館 ☎ 553・8822、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

▼出前おはなし会
絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊びなどを行います。親子のスキンシップや良書と触れ合う良い機会です。
【日時】11月26日(木)午前11時～
【場所】子ども応援館1階
【対象】乳幼児～
【出演】ポケット☆ポケット※直接どうぞ
【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111

▼ご利用ください 乳幼児ショートステイ
保護者の方が病気、出産、心身のリフレッシュなどでお子さんを家庭で一時的に養育できないとき、市が委託する施設で短期間お預かりします。
【対象】市内在住の生後57日～小学校就学前の乳幼児
【利用期間】1回につき原則として7日以内
【利用料】宿泊保育(1日)4,000円、日中保育(11時間未満)3,000円
【利用施設】社会福祉法人東京恵明学園
【申込み】印鑑をご持参のうえ、子ども応援館1階子ども家庭支援センター(☎539・2555)、市役所1階8番子ども育成課子育て支援係(☎551・1737)窓口へお越しください。

い。日々の備えを忘れないでください。

「自助」です。防災訓練をいかに、日々の備えを忘れないでください。

福生市消防団も、秋に開催された西多摩地区、東京都の消防大会で立て続けに優勝するなど、若い方々の活躍も目覚しく、市でも消防団活動認証制度の導入で学生消防団員の活動を応援しています。今後も市民の皆さんの安全安心を守るために取り組んでいくことはもちろんですが、災害時の初動で一番大切なのは

に備えて事業を着々と進めています。

前回は災害対策について書きましたが、米軍横田基地をはじめ、さまざまな団体との災害時応援協定の締結や、防災の拠点となる防災食育センター(災害時対応施設)の整備など、行政としても万が一に備えて事業を着々と進めています。

先月の総合防災訓練は、2,600人を超える方々のご参加と各関係団体のご協力で大変有意義な訓練になりました。感謝申し上げます。

物理学者の寺田寅彦さんが「天災は忘れたころにやってくる」という言葉を残しましたが、近年の災害は、その規模だけでなく発生の予測自体が困難な状態です。報道でも「これまでに経験したことがない」という表現が度々使われています。「異常気象」が常態化し、常に未知の災害を想定しなければならぬ時代だと思っています。

